

令和7年度刑事手続のIT化に係る通信サービス用機器等の提供及び保守等

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
1	意見	01_調達仕様書	16	5	3	ケ	1	(ア) 報告会「会議終了後結論や双方の課題をまとめた議事録を翌業務日中に作成し、担当職員の承認を受けること」に関して以下の通り変更をご提案します。 【変更案】 会議終了後結論や双方の課題をまとめた議事録を翌々業務日中に作成し、担当職員の承認を受けること。	報告会等が夕方開催となると翌営業日の日中の提示が難しいため意見を行っています。	ご意見を踏まえ、変更案のとおり修正いたしました。
2	意見	01_調達仕様書	22	6	1	エ	1	(イ) プロジェクト管理者（プロジェクトマネージャ）の条件 B「5年以上のプロジェクト管理経験を有する、かつ、プロジェクト管理に関する次のいずれか又は相当する資格を有すること」に関して以下の通り変更をご提案します。 【変更案】 5年以上のプロジェクト管理経験を有することを必須とし、プロジェクト管理に関する次のいずれか又は相当する資格を有することを推奨とする。	要求範囲を明確にすることで、資格要件に縛られることなく、実績のある有識者アサインを可能にするため意見を行っています。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりといたします。
3	意見	01_調達仕様書	22	6	1	エ	1	(ウ) プロジェクトメンバの条件「プロジェクトメンバは、プロジェクトへ参画する体制として複数名で以下の条件を満たすこと。」の条件F,Gに関して以下の通り変更をご提案します。 【変更案】 Fの資格要件もしくは、Gの資格要件のいずれか1つを満たすこと。	要求範囲を明確にすることで、資格要件に縛られることなく、実績のある有識者アサインを可能にするため意見を行っています。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりといたします。
4	意見	02_別添資料1.要件定義書	-	-	-	-	4	調達機器に関して以下の通り追記をご提案します。 【追記・変更案】 ・新設予定のゲートウェイ機器は各拠点において冗長構成時、合計2RU/実効500W以下であることを推奨する。 ・NTP/DNS/Zabbix機器は各拠点において合計3RU/実効500W以下であることを推奨する。	・本調達機器の設置環境においては既設のラック設置にはスペースの課題があると考え意見を行っています。 ・電源においては既設、新設拠点に関係なく100V/10A程度に収まること、設備面等を考慮した際の望ましいと考え意見を行っています。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりといたします。
5	意見	02_別添資料1.要件定義書	1	1	3		4	「刑事手続 IT 化ネットワークにおけるログ（セキュリティ機器、認証、トラフィックなど）は、刑事手続 IT 化ネットワークとして保管し、異常が発生した際の問題解決に利用できること。」に関して下記の通り変更をご提案します。 【変更案】 刑事手続 IT 化ネットワークにおけるログ（各機器、認証、ネットワーク監視システムなど）は、刑事手続 IT 化ネットワークとして保管し、異常が発生した際の問題解決に利用できること。	・本調達では「セキュリティ機器」は調達範囲外と理解しています。そのため、削除すべきと考え意見を行っています。 ・調達機器である、ゲートウェイ機器、NTP/DNS等の機器のログは取得することが必要と考え意見を行っています。 ・「トラフィック」は実際の通信パケットを取得、保存することを意味する場合がありますため、ネットワーク監視システムが取得するログを保存するという意図で意見を行っています。	ご意見を踏まえ、変更案のとおり修正いたしました。
6	意見	02_別添資料1.要件定義書	4	2	1	(4)	2	「(4) ネットワークサービスシステムの構築」に関して下記の通り追記をご提案します。 【追記案】 関連の刑事手続 IT 化ネットワーク内で参照するネットワークサービスシステム（DNS・NTP）を構築するため、サーバラック及び機器類の調達、設計、構築、試験を行う。当該システムは高可用性構成とし、大規模障害時でも業務遂行を可能にするため、機器類は東京エリア・関西エリアの2箇所に設置すること。それぞれのDNSサーバは50,000クエリー/秒程度の性能を有し、NTPサーバは100台以上のクライアントから利用であること。設置場所等は担当職員より別途指示する。尚、エンジニアリング作業はリモートからの実施を可とする。	・DNSサーバ、NTPサーバへ対する適切な性能指標を設定することで3機間のシステムが適切に動作できる環境を提供できることを目的として意見を行っています。 ・エンジニアリング作業をリモートから実施することで入館作業の削減、コスト削減及びデジタル庁様の立ち合いコスト削減を目的として意見を行っています。	ご意見を踏まえ、閉域性を担保した上でエンジニアリング作業はリモートからの実施を可とする旨のみ追記いたしました。
7	意見	02_別添資料1.要件定義書	4	2	1	(7)	4	「(7) ハードウェア保守」を下記の通り変更をご提案します。 【変更案】 デジタル庁が指定する保守運用事業者へハードウェア保守を引き継ぐこと。保守運用事業者は本調達で調達した機器等の定期点検、予防保守等、ハードウェアの保守を行う。保守作業はデジタル庁の開庁日の勤務時間内に対応し、障害発生時には、機器等交換等作業を行うことを予定している。	01_調達仕様書 4ページ「1.4作業スケジュール」では「令和8年3月末」との記載があります。そのため、契約期間を超える「ハードウェア保守」の実施は困難であると理解し、保守運用事業者へ引き継ぐことが望ましいと考え、意見を行っています。	本節は、契約期間内の保守について記載しており、保守運用事業者への引継ぎは別途記載しているため、原文のとおりといたします。
8	意見	02_別添資料1.要件定義書	5	2	1	(8)	4	「(8) ソフトウェア保守」を下記の通り変更をご提案します。 【変更案】 デジタル庁が指定する保守運用事業者へソフトウェア保守を引き継ぐこと。保守運用事業者は本調達で調達したソフトウェア製品のアップデート情報提供等を行い、必要なアップデートを実施する。また、ソフトウェア製品のベンダへの問合せ対応等を行う。なお、保守作業は刑事手続 IT 化ネットワークの利用に支障が生じないように実施を予定している。	01_調達仕様書 4ページ「1.4作業スケジュール」では「令和8年3月末」との記載があります。そのため、契約期間を超える「ソフトウェア保守」の実施は困難であると理解し、保守担当事業者へ引き継ぐことが望ましいと考え、意見を行っています。	本節は、契約期間内の保守について記載しており、保守運用事業者への引継ぎは別途記載しているため、原文のとおりといたします。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
9	意見	02_別添資料1.要件定義書	5	2	1	(9)	4	「(9) ネットワークサービスシステムの管理」を下記の通り変更をご提案します。 【変更案】 デジタル庁が指定する保守運用事業者へ設計内容を引き継ぐこと。なお、保守運用事業者ではDNS サービスのレコードの管理、登録、変更、削除を行う。また、閉域ネットワークの IP アドレス体系を策定して、払い出し等の管理を行うため、これら情報を含め引き継ぎを行うこと。	O1_調達仕様書 4ページ「1.4作業スケジュール」では「令和8年3月末」との記載があります。そのため、契約期間を超える「ネットワークサービスシステムの管理」の実施は困難であると理解し、保守担当事業者へ引き継ぐことが望ましいと考え、意見を行っています。	本節は、契約期間内の管理について記載しており、保守運用事業者への引継ぎは別途記載しているため、原文のとおりといたします。
10	意見	02_別添資料1.要件定義書	5	2	1	(10)	4	「(10) 資産管理」を下記の通り変更をご提案します。 【変更案】 デジタル庁が指定する保守運用事業者へ資産管理情報を引き継ぐこと。保守事業者は本調達で調達したハードウェア、ソフトウェア、ライセンスなどの資産全ての把握と管理を行う。当該把握には以下の情報を含む記録を保存すること。 ・資産の状態（使用中等） ・設置場所（使用場所/保管場所など） ・使用者（省庁名称/システム名称等） ・確認年月日 ・確認実施者（事業者名/担当者等）	O1_調達仕様書 4ページ「1.4作業スケジュール」では「令和8年3月末」との記載があります。そのため、契約期間を超える「資産管理」の実施は困難であると理解し、保守担当事業者へ引き継ぐことが望ましいと考え、意見を行っています。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたしました。 「本調達で調達したハードウェア、ソフトウェア、ライセンスなどの資産全ての把握と管理を行い、デジタル庁が指定する保守運用事業者（以下、「保守運用事業者」という。）へ資産管理情報を引き継ぐこと。当該把握には、以下の情報を含む記録を保持すること。 ・資産の状態（使用中等） ・設置場所（使用場所/保管場所等） ・使用者（省庁名称/システム名称等） ・確認年月日 ・確認実施者（事業者名/担当者等）」
11	意見	02_別添資料1.要件定義書	5	2	2		2	「2.2 受注者、GSS 運用事業者との関係」を下記の通り追記をご提案します。 【追記案】 受注者は、GSS 運用事業者と連携し、設計、構成、運用設計、保守、運用移管などの作業を行うこと。完成した納品物を使い、必要に応じて保守事業者、GSS 運用事業者へ引き継ぎを行うこと。	O1_調達仕様書 4ページ「1.4作業スケジュール」では「令和8年3月末」との記載があります。そのため、契約期間を超える範囲は保守運用事業者へ引き継ぐことが望ましいと考え、意見を行っています。	ご意見を踏まえ、「受注者は、GSS運用事業者と連携し、設計、構成、運用設計、保守、運用移管などの作業を行うこと。完成した納品物を使い、必要に応じて保守運用事業者及びGSS運用事業者へ引き継ぎを行うこと。」と修正いたしました。
12	意見	02_別添資料1.要件定義書	5	3	1	(6)	4	「3.1ネットワークの整備に係る作業実施時の注意事項 (6)」に関して、下記の通り追記をご提案します。 【追記案】 新設ラックの設置及び各ケーブル敷設等を行う場合は、土日のいずれか1日で完了させるものとし、本作業にかかる影響は最小限におさめること。なお、作業日については、別途指示する。新設ラックへの回線、ONU等の設置等は受注者の役割範囲には含まない。受注者はONU設置後、改めてONU等へケーブル接続のため、作業を行うものとする。	新設ラックには別途調達が想定される、回線及びONU等の付帯機器も併せて設置が期待されていると予想しました。これら設置を含め土日1日で完了は受注者では調整が困難なため、意見を行っています。	作業日数については、原則は土日のいずれか1日とするが、現地調査の結果、1日で作業を完了することが難しいことが判明した場合は別途協議する旨を追記いたしました。
13	意見	02_別添資料1.要件定義書	6	3	2	(1)	4	「3.2 アンダーレイネットワークの設計(1)」に次の項目の追記をご提案します。 【追記案】 (1)(ウ)設計時にはGSSの既設アンダーレイネットワークの設計及び運用事業者から提供されるネットワーク情報に従い、ステークホルダーとの十分な調整を行い、調達機器の設計、設定を行うこと。	GSSの既設のアンダーレイネットワークへ接続を行うことから、受注者単独で設計を行うことは困難であり、デジタル庁様より既設の設計情報の提供を頂き、アンダーレイネットワークの保守、運用等を行う関係者様との十分な確認、調整の上、設計、設定が必要であると考え、意見を行っています。	ご意見を踏まえ、3.2に「なお、設計時にはGSSの既設アンダーレイネットワークの設計及びGSS運用事業者から提供されるネットワーク情報に従い、ステークホルダーとの十分な調整を行った上で、調達機器の設計・設定を行うこと。」と追記いたしました。
14	意見	02_別添資料1.要件定義書	6	3	2	(5)(6)(7)	4	「3.2 アンダーレイネットワークの設計(5)(6)(7)」は「削除」をご提案します。	「刑事手続 IT 化ネットワーク専用の DNS 機器と NTP 機器」はオーバーレイネットワークに設置、所属するものと理解しているため、意見を行っています。	ご意見を踏まえ、3.2(5)(6)(7)を削除しました。 なお、本調達においては、DNSサーバを権威DNSサーバ機能として構築いただく必要がありますので、3.6を「4.4ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）の整備に係る対応」とし、4.4(5)に権威DNSサーバ機能の構築について追記いたしました。
15	意見	02_別添資料1.要件定義書	6	3	2	(6)	2	「3.2 アンダーレイネットワークの設計(6)」に相当する部分に下記のとおり追記をご提案します。 【変更・追記案】 ・DNS/NTPはGUIを備えサービス提供に必要な基本設定が行えることを推奨する。 ・GUIではシステムの状況を一元的に把握できるタッチボードを備えることを推奨する。	「刑事手続 IT 化ネットワーク専用の DNS 機器と NTP 機器」にアプライアンスまたはアプライアンス相当機能を提供することを推奨し保守運用事業がスムーズ行えることを目的として意見を行っています。	ご意見を踏まえ、3.6を「4.4ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）の整備に係る対応」とし、4.4(1)に、変更・追記案のとおり追記いたしました。
16	意見	02_別添資料1.要件定義書	6	3	2	(9)	2	「3.2 アンダーレイネットワークの設計(9)」を下記の通り変更、追記をご提案します。 【変更・追記案】 (9) 各拠点（既設（GSS）拠点を含む。）に設置されたネットワーク（ゲートウェイ）機器、の監視・運用を目的とするネットワーク監視システム構築のための設計をすること。	アンダーレイネットワークを構成、接続する機器を明確化し監視対象を明確にすることを意図した意見を行っています。	アンダーレイの監視は行わないため、3.2(9)は削除いたしました。
17	意見	02_別添資料1.要件定義書	9	3	6		1	「3.6 ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）の整備に係る対応」を下記の通り変更、追記をご提案します。 【変更・追記案】 アプライアンス製品を利用することも考慮すること。	原文では「利用するシステム数が少ないため、費用を抑えるためにアプライアンス製品を利用することも考慮すること。」との表記を頂いていますが、現時点での想定では必ずしも「費用を抑える」見込みが無いと考えているため意見を行っています。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりといたします。 なお、3.6は4.4へ移記いたしました。
18	意見	02_別添資料1.要件定義書	9	3	6	(1)	4	「3.6 ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）の整備に係る対応(1)」を下記の通り変更をご提案します。 【変更案】 (1) 4.2. オーバーレイネットワークの設計」の設計に従い、DNS 機器・NTP 機器を拠点ゲートウェイ機器類に接続するためのネットワークを構築すること。	DNS 機器・NTP 機器は「オーバーレイネットワーク（閉域）」へ接続、サービスを提供するものと理解し意見を行っています。	ご意見を踏まえ、3.6を「4.4ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）の整備に係る対応」とし、変更案のとおり修正いたしました。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
19	意見	02_別添資料1.要件定義書	9	3	6	(3)	2	「3.6 ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）の整備に係る対応(3)」を下記の通り変更をご提案します。 【変更案】 (3) 据え付けたサーバラックへ必要な機器を設置すること。尚、DNSサーバ、NTPサーバはラックマウントを行い、固定すること。電源ケーブル等は抜け止めを防ぐ対策を行うこと。	DNS 機器・NTP 機器は適切にラックへ設置、固定されることが必要と考え意見を行っています。	ご意見を踏まえ、3.6を「4.4ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）の整備に係る対応」とし、電源ケーブル等の抜け止めについてのみ追記いたしました。
20	意見	02_別添資料1.要件定義書	9	3	6	(7)	2	「3.6 ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）の整備に係る対応(7)」を下記の通り変更をご提案します。 【変更案】 (7) 機能テスト、障害テスト等、必要なテストを行うこと。	DNS機器・NTP機器の性能を実測、テストを行うためには、多くのクライアントとなる端末、サーバ等を用意またはシミュレーションする環境が必要になり、調達機器を上回るコストが必要になると理解し意見を行っています。	ご意見を踏まえ、3.6を「4.4ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）の整備に係る対応」とし、変更案のとおり修正いたしました。
21	意見	02_別添資料1.要件定義書	9	4	2	(1)	2	「4.2 オーバーレイネットワークの設計(1)」を下記の通り変更、追記をご提案します。 【変更・追記案】 (1) 設置した機器に DNS システムと NTP システムの構築と設定を行うこと。NTPは日本標準時と定期的に時刻合わせを行うNTP stratum 1 サーバとして構成すること。NTP stratum 1 サーバを構成するために必要となる機材、工事費等も提案に含めること。	受注者はNTPに対する要件が明確化されていることで、公平な入札、設計が可能になると考え意見を行っています。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりといたします。
22	意見	02_別添資料1.要件定義書	9	4	2	(2)	2	「4.2 オーバーレイネットワークの設計(2)」を下記の通り変更、追記をご提案します。 【変更、追記案】 オーバーレイネットワークのIP アドレスはプライベートIP アドレス体系で設計を行う。また、複数のサブネットに分割することも想定しており、今後の拡張性を考慮し、サブネットを段階的に追加可能な構成とすること。サブネット間のルーティング機能はオーバーレイネットワークにて実装を行うこと。	本調達では「ゲートウェイ機器」「L2Switch」であり、ルーティング機能を提供はGSSのオーバーレイネットワーク（GSSファブリック、既設ゲートウェイ機器、本調達ゲートウェイ機器等）で行うことを明確にするため意見を行っています。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりといたします。
23	意見	02_別添資料1.要件定義書	11	5	2		4	「5.2 監視体制」を下記の通り変更、追記をご提案します。 【変更・追記案】 構築終了後、デジタル庁が指定する保守運用事業者は手続 IT 化ネットワークを構成する全ての拠点機器をオーバーレイネットワーク部分はデジタル庁が整備している監視システムとは独立した構成で、アンダーレイネットワーク部分はGSSの運用及びGSS 統合監視システムと連携し、遠隔より 24 時間 365 日体制で監視するものとした上で、異常検出（障害発見）時は、その原因が、刑事手続 IT 化ネットワーク構築のため調達した回線及び機器類にあるか否かの問題判別を行い、その原因が当該回線及び機器類の異常である場合は、保守事業者にて障害解決を行い、そうでない場合は、GSS 運用事業者と連絡、エスカレーションを行うものとする。詳細については、「別添資料2：SLA 項目一覧」において別途定める。	・O1 調達仕様書 4ページ「1.4作業スケジュール」では「令和8年3月末」との記載があります。本調達ではシステム構築、設計までが受注範囲と理解しています。そのため、契約期間を超える「ハードウェア保守」の実施は困難であると理解し、保守担当事業者が担当するものと理解し意見を行っています。 ・併せてオーバーレイネットワークは「3.3 最高裁判所サイトにおけるアンダーレイネットワークの構築に係る対応」において「別途、「最高裁判所（下級裁判所含む）のガバメントソリューションサービスへの移行に係るネットワーク環境構築」において、本件で整備されるネットワーク上に異なるオーバーレイを構築する予定となっているため、その点を考慮に入れた構成とすること。」との仕様より、GSS基盤との連携が必須要件と理解し意見を行っています。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりといたします。
24	意見	02_別添資料1.要件定義書	12	5	4	(1)	2	「5.4 ネットワーク監視システムの構築に係る対応（1）」を下記の通り変更、追記をご提案します。 【変更・追記案】 (1) DNS 機器・NTP 機器を設置したサーバラックへ必要な機器を設置すること。サーバ機器はラックマウントを行い適切に固定すること。電源ケーブル等は抜け止めを防ぐ対策を行うこと。	機器は適切に固定されることが必要と考え意見を行っています。	ご意見を踏まえ、電源ケーブル等の抜け止めについてのみ追記いたしました。
25	意見	02_別添資料1.要件定義書	12	5	4	(2)	4	「5.4 ネットワーク監視システムの構築に係る対応（2）」を下記の通り変更、追記をご提案します。 【変更・追記案】 (2) 「3.2 アンダーレイネットワークの設計」「4.2. オーバーレイネットワークの設計」に従い、ネットワークの配線及び Zabbix システムを構築すること。	監視対象範囲はアンダーレイネットワーク、オーバーレイネットワーク双方と理解しています。そのため、双方に配慮することが必要という意味で意見を行っています。	アンダーレイの監視は行わないため、5.4(2)は削除し、5.4(3)を「各種設計図（「別添資料3.成果物一覧」で定義）に基づき、Zabbixシステムに必要な設定をすること。」と修正いたしました。
26	意見	02_別添資料1.要件定義書	14	7	4		2	「7.4 運用事業者への引継ぎ」に関して下記の通り変更、追記をご提案します。 【変更・追記案】 刑事手続 IT 化ネットワークにおいては、本調達において導入した機器やシステム等の保守・運用・監視を保守運用事業者へ引継ぐことを想定している。受注者は、設計・構築内容・運用設計書、引継書等、運用、保守を行うために必要な情報を整理した上で、これを保守運用事業者へ提供できるようにすること。受注者は、質問などの当庁が運用・検証を必要とするうえで必要となる支援業務として、納入日から一か月あたり8人日、1年相当、当庁が運用業務を実施する上で必要な作業（例：設定変更、機器追加時の検証など、技術スキルを要する作業を対象とする）が実施可能な体制を提供すること。なお、エンジニアの作業はリモートで実施することも可能とする。	・「6.1 保守計画の策定等」にて「保守運用事業者」という用語が用いられています。7.4章の内容も同一事業者であるとの理解から、表現の統一を目的とした意見を行っています。 ・併せて、デジタル庁様（保守運用受注者含む）がスムーズに保守運用を開始できるための習熟・運用支援 の提案の意見を行っています。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりといたします。
27	意見	05_別添資料2.SLA項目一覧	1	1	4	(2)	4	「1.4 役割（責任の分担）（2）」を下記の通り変更、追記をご提案します。 【変更・追記案】 (2) 保守運用受注者	本調達では機器調達、設置、設計、構築が範囲と理解し、保守運用事業者は別途存在すると理解しています。そのため、担当範囲を明確化することを意図した意見を行っています。	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりといたします。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
28	質問	01_調達仕様書	5	2	1		1	「閉域性を損なうことがないように設計すること」との記載があります。 【質問】 NTPはどの時刻源から時刻を取得すれば良いのでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる設計、構築体制等を準備するためです。	インターネットやGSSの時刻源に接続することは不可といたします。別途閉域性を保つことが出来る時刻源をご用意ください。
29	質問	01_調達仕様書	17	5	5	イ	1	一部サービスの廃止において、「受注者はデジタル庁の求めに応じ支援を行うこと」との記載があります。 【質問】 具体的にどの程度の稼働を見込めば良いのでしょうか？ また、本支援に対する費用は本提案の中にも含めることで認識は合いますでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる設計、構築体制等を準備するためです。	現時点で具体的な想定がないため、本項目で掲げる事由が生じた場合に、別途協議となります。
30	質問	01_調達仕様書	24	6	3	オ	1	「石綿調査」について記載があります。 【質問】 適切に対応し、必要に応じて、調査結果をご報告するという理解でよろしいでしょうか？	要件を正しく理解するための確認となります。	ご認識のとおりです。
31	質問	01_調達仕様書	25	6	6	ア	1	(イ)「情報取扱者名簿」について記載があります。 【質問】 情報取扱者名簿に記載する「住所」は、自宅住所でしょうか？住所は個人情報にあたりますが記入は必須でしょうか？	要件を正しく理解するための確認となります。	「住所」には、所属会社の所在地を記入していただくことでも差支えありません。
32	質問	01_調達仕様書	25	6	6	ア	1	(イ)「情報取扱者名簿」について記載があります。 【質問】 生年月日等は個人情報にあたりますが記入は必須でしょうか？	要件を正しく理解するための確認となります。	生年月日の記載について、やむを得ない事情で個人単位の非開示希望がある場合は、当庁と協議の上、対応を検討いたします。
33	質問	01_調達仕様書	29	6	9	エ	1	「技術的支援」について記載があります。 【質問】 「技術的支援」を実施する期間は令和8年度3月末までで良いのでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	ご認識のとおりです。 なお、契約期間満了後であっても、成果物等について問い合わせをすることはあります。
34	質問	01_調達仕様書	29	6	9	エ	1	「技術的支援」について記載があります。 【質問】 「技術的支援」の想定稼働をご教示いただけますでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	6.9 エに記載のとおりです。
35	質問	02_別添資料1.要件定義書	3	1	8		1	「1.8 スケジュール上の留意点」において「接続方法が契約期間中において変更される可能性がある。」との記載があります。 【質問】 ここでの「接続方法」とは「04_別紙2_拠点別の回線帯域とデータ量」に記載の「回線種類」が「専用線」から「IP-VPN」「インターネットVPN」等に変更になる可能性があるということの意味しているのでしょうか？	要件を正しく理解するための確認となります。	「回線種類」が「専用線」から「IP-VPN」「インターネットVPN」等に変更になる可能性はありません。
36	質問	02_別添資料1.要件定義書	3	1	8		1	「1.8 スケジュール上の留意点」において「デジタル庁は、予期できない変更・保守経費に対して、応礼時の見積単価を根拠として協議することを想定している点に留意すること。」との記載があります。 【質問】 ここにおける「予期できない変更・保守経費」とは具体的にはどのような内容を想定されているのかご教授いただけないでしょうか？例えば、デジタル庁様の仕様変更、技術的要件の変更、メーカ等の価格変更、急激なインフレ、為替変動など多岐にわたると考えることができます。	要件を正しく理解するための確認となります。	ご想定を含む予期できないものとなります。
37	質問	02_別添資料1.要件定義書	4	2	1		1	「2.1 役務の概要」において「(1) アンダーレイネットワークの設計」「(2) オーバーレイネットワークの設計及び設定」との記載があります。 【質問】 より具体的、技術的実装方式の情報を開示いただけないでしょうか？特にIPルーティング方式はOSPF、IS-IS、BGPなど複数のルーティングプロトコルを選択することが可能であるとと考えています。	要件を正しく理解するための確認となります。	技術的実装方式について、3.2(1)及び4.2(2)ないし(4)に追記いたしました。
38	質問	02_別添資料1.要件定義書	4	2	1	(1)	1	「2.1 役務の概要」において「(1) アンダーレイネットワークの設計」との記載があります。 【質問】 既設のGSSアンダーレイネットワークに接続するため、既設のGSSアンダーレイネットワークの仕様が開示され、仕様に従い既設GSSアンダーレイネットワーク運用、設計者と協議の上、設計を行うという理解で宜しいでしょうか？	要件を正しく理解するための確認となります。	ご認識のとおりです。3.2に「なお、設計時にはGSSの既設アンダーレイネットワークの設計及びGSS運用事業者から提供されるネットワーク情報に従い、ステークホルダーとの十分な調整を行った上で、調達機器の設計・設定を行うこと。」と追記いたしました。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
39	質問	02_別添資料1.要件定義書	4	2	1	(3)	1	<p>「2.1 役務の概要」において「(3) 新設拠点におけるゲートウェイ機器類の設置」では「ラックの設置、電源及びケーブルの敷設、ケーブルの配線をし、動作確認を行うこと。」との記載があります。</p> <p>【質問】 「電源」に関して ①設置場所において十分な電源容量は確保されている前提で宜しいでしょうか？ ②必要な電源系統数、コンセントはラック設置位置まで実施済なのでしょうか？ ③配電盤からの工事が必要な場合、配電盤には十分な電源空き容量は確保済でしょうか？ ④配電盤からの工事が必要な場合、ラック設置位置は同一の部屋、スペースでしょうか？ ⑤電源配線を行う場合の付帯する要検討要件等がありますでしょうか？ ⑥電源工事を行う際に建屋の指定事業者等の条件はありますでしょうか？ 「ラック設置に関して」 ⑦ラックの立架には固定等に関する条件はありますでしょうか？ ⑧躯体工事が必要となる場合、建屋の指定事業者等の条件はありますでしょうか？ 「ラック内機器等に関して」 ⑨ラック内に設置する機器は本調達機器のみという理解で宜しいでしょうか？</p>	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	<p>①十分な電源容量は確保されています。</p> <p>②法務省については、ラックの設置位置まで分電盤からの配線及びコンセントが必要です。警察庁、最高裁については、機器類を設置するラックまで電源ケーブルが配線されています。</p> <p>③配電盤からの工事は不要です。</p> <p>④配電盤からの工事は不要です。分電盤とラック設置位置は同一の部屋です。</p> <p>⑤⑥特段ございません。</p> <p>⑦アンカー固定による耐震措置が必要となりますが、固定方式の指定はありません。露出部分にカバーを付けるなど安全措置についてもお願いいたします。</p> <p>⑧躯体工事は不要です。</p> <p>⑨別調達（回線調達）で調達したONUが設置される予定です。</p>
40	質問	02_別添資料1.要件定義書	4	2	1	(3)	1	<p>「2.1 役務の概要」において「(3) 新設拠点におけるゲートウェイ機器類の設置」では「ラックの設置、電源及びケーブルの敷設、ケーブルの配線をし、動作確認を行うこと。」との記載があります。</p> <p>【質問】 ここでの「ケーブルの敷設」「ケーブルの配線」とは下記の内容という理解で宜しいでしょうか？ ・ 調達機器の電源ケーブルの敷設、配線 ・ 調達機器のネットワークケーブルの敷設、配線 つまり、専用線や刑事手続のITを構成する機器に係る配線は含まれない。</p>	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	<p>ご認識のとおりです。 ただし、各拠点におけるONUまでの配線及びネットワークサービスシステム（DNS・NTP）及びネットワーク監視システムの設置箇所が法務省となった場合は、法務省メインサイト（既設拠点）における拠点ゲートウェイ機器から両システムを搭載するサーバラックまでの間の配線についても本調達内となりますので、詳細については契約後提示する物理構成図をご確認ください。</p>
41	質問	02_別添資料1.要件定義書	4	2	1	(3)	1	<p>「2.1 役務の概要」において「(3) 新設拠点におけるゲートウェイ機器類の設置」では「ラックの設置、電源及びケーブルの敷設、ケーブルの配線をし、動作確認を行うこと。」との記載があります。2ページ「1.4 調達物品」記載の「刑事手続 IT 化ネットワーク概要図」および3ページ「1.7 対象となる拠点」の「表 1 対象拠点」から新設拠点は4拠点と理解しています。「03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧」の項番21では「東京エリア拠点及び関西エリア拠点」にラックを各1台（合計2台）の調達とあります。</p> <p>【質問】 ・ 新設拠点4拠点のうち2拠点に対してラック設置を行うという理解で宜しいでしょうか？ ・ 新設拠点4拠点（最高裁メインサイト、最高裁DRサイト、警察庁DRサイト、法務省DRサイト）のうち2拠点が「東京エリア拠点及び関西エリア拠点」に対応するという理解で宜しいでしょうか？ ・ 新設拠点4拠点のうち、東京エリアの新拠点は「最高裁メインサイト」1拠点と理解しています。そのため「東京エリア拠点」は「最高裁メインサイト」を示すという理解で宜しいでしょうか？</p>	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	<p>現時点では法務省メイン、法務省DRの2拠点にラック設置を行うことを想定していますが、仕様書記載のとおり、ラック設置場所は別途担当職員から指示いたします。 なお、ラックについては、ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）及びネットワーク監視システムを設置する拠点に設置をお願いいたします。新設拠点ゲートウェイ機器類を設置する拠点全てにラックを設置していただく必要はありません。要件定義書2.1(3)から「ラックの設置」を削除いたしました。</p>
42	質問	02_別添資料1.要件定義書	4	2	1	(4)	1	<p>「2.1 役務の概要」において「(4) ネットワークサービスシステムの構築」では「サーバラック及び機器類の調達、設計、構築、試験を行う。」との記載があります。2ページ「1.4 調達物品」記載の「刑事手続 IT 化ネットワーク概要図」では「ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）」のうち東京エリアは「法務省メインサイト 既設（GSS）」という理解をしています。</p> <p>【質問】 ①「法務省メインサイト 既設（GSS）」はラック調達範囲外という理解で宜しいでしょうか？ ②「法務省メインサイト 既設（GSS）」ではデジタル庁様よりラック提供を頂けるという理解で宜しいでしょうか？ ③「法務省メインサイト 既設（GSS）」ではデジタル庁様より指示を受けた位置にネットワーク機器および「ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）」を設置するという理解で宜しいでしょうか？</p>	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	<p>①②現時点では法務省メイン、法務省DRの2拠点にラック設置を行うことを想定しているため、法務省メイン拠点のラックも本調達範囲内です。</p> <p>③ご認識のとおりです。</p>
43	質問	02_別添資料1.要件定義書	5	2	1	(8)	1	<p>「2.1 役務の概要」において「(8) ソフトウェア保守」では「本調達で調達したソフトウェア製品」と「保守作業は刑事手続 IT 化ネットワークの利用に支障が生じないように実施すること。」との記載があります。</p> <p>【質問】 ①「ソフトウェア」とは「ネットワークサービスシステム」を構成する範囲外という理解で宜しいでしょうか？ ②「DNS・NTP」は冗長構成を行うことで「利用に支障がない」という理解で宜しいでしょうか？ ③「DNS・NTP」の冗長構成はこれらのサービスを利用するサーバ、システム等において複数の「DNS・NTP」を適切に設定頂けるという理解で宜しいでしょうか？</p>	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	<p>①「ソフトウェア」は本調達内となります。</p> <p>②ご認識のとおりです。片系ずつ作業する等してください。</p> <p>③ご認識のとおりです。利用するサーバの設定については、デジタル庁側にて実施いたします。</p>
44	質問	02_別添資料1.要件定義書	5	2	1	(10)	1	<p>「2.1 役務の概要」において「(10) 資産管理」では「当該把握には、確認の対象として各資産の状態、使用者及び設置場所、使用場所又は保管場所を含み、記録の対象として前記確認をした結果及び確認者を含むこと。」との記載があります。</p> <p>【質問】 ・ 所定の書式があればご教授いただけますでしょうか？</p>	要件を明確化し、正しく理解するためです。	<p>所定の書式はありませんので、分かりやすいもので管理をお願いいたします。</p>

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
45	質問	02_別添資料1_要件定義書	5	3	1		1	「3.1 ネットワークの整備に係る作業実施時の注意事項」では「(2) 設置手順書及び現地試験書をまとめ、事前に担当職員及び拠点監督職員の承認を得ること。また、これらの者の求めに応じ、作業内容の説明をすること。」との記載があります。 【質問】 ・承認、説明等はプロジェクトにおける「定例会」にて実施という理解で宜しいでしょうか？	要件を適切に理解し、受注後、定められた期間内にプロジェクトを実行するための確認となります。	実施方法について特段の指定はありません。
46	質問	02_別添資料1_要件定義書	5	3	1		1	「3.1 ネットワークの整備に係る作業実施時の注意事項」では「(3) 設置作業に先立って現地調査を行い、現状を確認すること。」との記載があります。 【質問】 ①現地調査時における入館時の手続方法等をご教授いただけますでしょうか？ ②現地調査時には「写真撮影」等を行うことは可能でしょうか？	要件を適切に理解し、受注後、定められた期間内にプロジェクトを実行するための確認となります。	①契約後に提示いたします。 ②撮影不可の場所がありますので、現地調査前に調整いたします。
47	質問	02_別添資料1_要件定義書	5	3	1		1	「3.1 ネットワークの整備に係る作業実施時の注意事項」では「(6) 新設ラックの設置及び各ケーブル敷設等を行う場合は、土日のいずれか1日で完了させるものとし、本作業にかかる影響は最小限におさめること。なお、作業日については、別途指示する。」との記載があります。 【質問・確認】 ①1日で完了できるかは、現地調査結果後に確定すると考えてよろしいでしょうか？ ②作業可能な時間帯をご教授いただけますでしょうか？(例えば朝9時開始、18時終了、休日のみ、など)	要件を適切に理解し、受注後、定められた期間内にプロジェクトを実行するための確認となります。	①ご認識のとおりです。 ②契約後に提示いたします。
48	質問	02_別添資料1_要件定義書	6	3	2	(2)	1	「3.2 アンダーレイネットワークの設計」では「(2) GSSDC と各拠点間は 2 回線、2ゲートウェイ機器の冗長構成をとること。」との記載があります。 【質問】 ①2回線はデジタル庁様にて別途調達、準備頂けるという理解で宜しいでしょうか？ ②2回線について、本調達範囲である「ゲートウェイ機器」2台をそれぞれ収容することで冗長化を実現するという理解で宜しいでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	いずれもご認識のとおりです。
49	質問	02_別添資料1_要件定義書	6	3	2	(4)	1	「3.2 アンダーレイネットワークの設計」では「(4) GSS の東京・大阪間光ネットワークと既設 (GSS) 拠点、新設拠点を俯瞰して高可用性の構成にすること。」との記載があります。 【質問】 ①アンダーレイネットワークは既設のGSSの設計・接続仕様に従うという理解で宜しいでしょうか？ ②回線、機器の冗長は 3.2 (2) に規定され、調達機器は新設拠点では2台により高可用性が確保されているという理解で宜しいでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	①ご認識のとおりです。 ②おそらくご認識のとおりですが、ここでは物理的な場所についての冗長性について言及しています。
50	質問	02_別添資料1_要件定義書	6	3	2	(5)	1	「3.2 アンダーレイネットワークの設計」では「(5) DNS 機器とNTP 機器を冗長構成で設計すること。」の記載があります。 【質問】 ①東京サイトで冗長構成、大阪サイトで冗長構成という理解でよろしいでしょうか？ ②あるいは東京サイトで単体構成、大阪サイトで単体で、大阪がDRサイトであることで冗長構成という理解となりますでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	②となります。3.2(5)を削除、4.4を「当該システムは、大規模障害にも対応するため、東京エリア・関西エリアの2箇所に設置する。」と修正いたしました。
51	質問	02_別添資料1_要件定義書	6	3	2	(6)	1	「3.2 アンダーレイネットワークの設計」では「(6) DNS サービスは権威 DNS サーバ機能として構築すること。」の記載があります。 【質問】 ①参照すべきDNSルートサーバ等はありませんでしょうか？ ②利用するドメイン等はデジタル庁様にて準備して頂ける理解でよろしいでしょうか？ ③登録するDNSレコード情報等はデジタル庁様にて準備、して頂けるという理解でよろしいでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	①②ルートサーバはありません。本閉域網内でのみの使用となります。 ③ご認識のとおりです。 なお、3.2(6)は、「4.4ネットワークサービスシステム (DNS・NTP) の整備に係る対応」(5)に移記しております。
52	質問	02_別添資料1_要件定義書	6	3	2	(8)	1	「3.2 アンダーレイネットワークの設計」では「東京エリア・関西エリアともに、DNS 機器と NTP 機器の拠点ゲートウェイ機器類の通信ポートへの接続には L2Switch 経由とすること。」との記載があります。 【質問】 ・技術的要件、物理/I/F等の要件を提供いただけないでしょうか？	要件を正しく理解し、適切な機器を提案、提供するためです。	DNS機器及びNTP機器について、拠点ゲートウェイ機器類の通信ポートへの接続は「L3機器経由」に変更となりましたので、要件定義書3.2(5)及び拠点別調達機器一覧を修正いたしました。
53	質問	02_別添資料1_要件定義書	6	3	2	(12)	1	「3.2 アンダーレイネットワークの設計」では「(12) 新設拠点に設置するゲートウェイ機器類は三機関の機器類への接続に対応するものであること。」との記載があります。「03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧」の項番1、4、7、10において「Catalyst 9300L 24pdata.NetworkAdvantage ,4x10Guplink (相当品) ONU とのインターフェースは 10G-SR」との記載があります。 【質問】 ①Catalyst 9300L 24pdata.NetworkAdvantage ,4x10Guplink (相当品) のご提供が要件である理解でよろしいでしょうか？ ②特別なソフトウェア的な機能等の要件はありますでしょうか？	要件を正しく理解し、適切な機器を提案、提供するためです。	①Catalyst 9300L 24T-4X-Aの提供をお願いいたします。 ②3.2(1)(イ)として、GSSコアネットワークで実績のあるEVPNやBGP等のプロトコルの使用を検討する旨を追記いたしました。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
54	質問	02_別添資料1.要件定義書	7	3	3		1	「3.3 最高裁判所サイトにおけるアンダーレイネットワークの構築に係る対応」では「ゲートウェイ機器類を載せるラックは設置されている。」との記載があります。 【質問】 ・ラックの仕様（設置予定場所の高さ、幅、奥行等）の情報を提供いただけませんか？ ・設置時に必要となるネジ等は提供いただけるのでしょうか？ ・動作時に必要となる電源容量、コンセント口数、排気等はデジタル庁様にてご調整頂けるという理解でよろしいでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	最高裁判所内の詳細情報は、契約後に提示いたします。
55	質問	02_別添資料1.要件定義書	7	3	3		1	「3.3 最高裁判所サイトにおけるアンダーレイネットワークの構築に係る対応」では「別途、「最高裁判所（下級裁判所含む）のガバメントソリューションサービスへの移行に係るネットワーク環境構築」において、本件で整備されるネットワーク上に異なるオーバーレイを構築する予定となっているため、その点を考慮に入れた構成とすること。」との記載があります。 【質問】 ・「最高裁判所（下級裁判所含む）のガバメントソリューションサービスへの移行に係るネットワーク環境構築」のオーバーレイネットワークの設定は本調達の範囲内という理解でよろしいでしょうか？その場合オーバーレイネットワークの仕様をご教授いただけますでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	本調達の範囲外となります。本件で整備されるネットワーク上に異なるネットワークを構築する予定となっているため、その点を考慮に入れた構成をご提案ください。
56	質問	02_別添資料1.要件定義書	7	3	3	(3)	1	「3.3 最高裁判所サイトにおけるアンダーレイネットワークの構築に係る対応」では「ラック内部の配線を行うこと」との記載があります。 「03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧」では項番1.4.7.10では「ONU とのインターフェースは10G-SR」、項番3.6.9.12では「ONU~拠点ゲートウェイ機器間の配線ケーブル(ONU と拠点ゲートウェイ機器は同一ラックに設置)」との記載があります。 【質問】 ①配線は「GW機器とONU間」という理解でよろしいでしょうか？ ②ケーブルは1「10G-SR」との記載からOM3以上のマルチモードファイバー（MMF）という理解でよろしいでしょうか？ ③同一ラック内ということから3~5m程度のケーブル長という理解でよろしいでしょうか？	要件を正しく理解し、適切な物品を提案、提供するためです。	①ご認識のとおりです。 ②概ねご認識のとおりです。距離に関してはONUをどこに設置できるかによりますが、現時点での想定では問題ありません（別途回線調達を行っており、ONUはその調達の中で設置いたします。）。 ③ONUの設置場所によりますが、現時点での想定では、ご認識のとおりです。
57	質問	02_別添資料1.要件定義書	7	3	3	(8)	1	「3.3 最高裁判所サイトにおけるアンダーレイネットワークの構築に係る対応」では「(8) 最高裁判所側の機器との接続の際は立ち会うこと。」との記載があります。 【質問】 ・立ち合いは何回、何時間程度を想定すればよいのでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	最高裁判所側の機器との接続は、本契約期間内に実施しないこととなりましたので、記載を削除いたしました。
58	質問	02_別添資料1.要件定義書	8	3	4	(8)	1	「3.4 法務省サイトにおけるアンダーレイネットワークの構築に係る対応」では「(8) 法務省側の機器との接続の際は立ち会うこと。」との記載があります。 【質問】 ・立ち合いは何回、何時間程度を想定すればよいのでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	法務省側の機器との接続は、本契約期間内に実施しないこととなりましたので、記載を削除いたしました。
59	質問	02_別添資料1.要件定義書	9	3	5	(8)	1	「3.5 警察庁サイトにおけるアンダーレイネットワークの構築に係る対応」では「(8) 警察庁側の機器との接続の際は立ち会うこと。」との記載があります。 【質問】 ・立ち合いは何回、何時間程度を想定すればよいのでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	警察庁側の機器との接続は、本契約期間内に実施しないこととなりましたので、記載を削除いたしました。
60	質問	02_別添資料1.要件定義書	9	3	6	(2)	1	「3.6 ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）の整備に係る対応」では「東京エリア・関西エリアの2箇所に設置する。」「(2) DNS 機器及びNTP 機器を搭載するためのサーバラックを据付け、電源の配線を行うこと」との記載があります。「03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧」の項番21では「東京エリア拠点及び関西エリア拠点のサーバラック」の記載があります。 【質問】 ・東京エリアは法務省メインサイト（GSS既設）を意味するのでしょうか？ ・関西エリアは法務省DR（新設）を意味するのでしょうか？	要件を正しく理解するための確認となります。	現時点では東京エリア及び関西エリアにつき、法務省拠点を想定していますが、仕様書記載のとおり、別途担当職員から指示します。なお、ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）及びネットワーク監視システムの設置箇所が法務省となった場合は、法務省メインサイト（既設拠点）における拠点ゲートウェイ機器から両システムを搭載するサーバラックまでの間の配線が必要です。3.6を「4.4ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）の整備に係る対応」とし、4.4(4)及び別紙1を修正いたしました。
61	質問	02_別添資料1.要件定義書	9	3	6		1	「3.6 ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）の整備に係る対応」において、接続先機器との物理、論理仕様の記載を見つかることが出来ていません。 【質問】 ①物理接続は1000BASE-Tという理解でよろしいでしょうか？ ②ルーティング方式はスタティックでよろしいでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる体制等を準備するためです。	①L3SWとDNS・NTPサーバ間の物理接続という解釈であれば、ご認識のとおりです。 ②ルーティング方式は指定していません。
62	質問	02_別添資料1.要件定義書	9	4	2	(1)	1	「4.2 オーバーレイネットワークの設計」では「(1) オーバーレイネットワークの設計はGSSの設計に準拠すること。」 【質問】 ・GSSの設計情報を開示、提供頂けますでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる設計、構築体制等を準備するためです。	契約後に提示いたします（一部は閲覧資料でも開示予定）。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
63	質問	02_別添資料1.要件定義書	9	4	2	(2)	1	「4.2 オーバーレイネットワークの設計」では「(2) オーバーレイネットワークのIPアドレスはプライベートIPアドレス体系で設計を行う。」との記載があります。 【質問】 ・プライベートIPアドレス体系とはRFC1918/RFC4193で定めるIPアドレスを意味するのでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる設計、構築体制等を準備するためです。	ご認識のとおりです。
64	質問	02_別添資料1.要件定義書	9	4	2	(2)	1	「4.2 オーバーレイネットワークの設計」では「(2) 複数のサブネットに分割することも想定しており、今後の拡張性を考慮し、サブネットを段階的に追加可能な構成とすること。」との記載があります。 【質問】 ①複数のサブネットを構成する場合にルーティングを行う機器はどこになるのでしょうか？ ②GW機器にてルーティングを行う場合には既設GW機器の運用担当者との調整が必要となりますが、可能でしょうか？ ③GW機器にてルーティングを行う場合には既設GW機器への設定が必要となりますが、運用担当者様に対応いただけるという理解でよろしいでしょうか？ ④ルーティングを行う場合、使用するルーティングプロコル（OSPF,BGP等）の要件はありますでしょうか？	要件を正しく理解し、適切に対応できる設計、構築体制等を準備するためです。	①本調達内と解釈した場合、L3機器となります。 ②③GW機器ではなくL3機器にてルーティングをする想定です。 ④4.2に「L2VPN（Vlan-based）オーバーレイネットワークを設計すること。」「拠点ゲートウェイ機器はL2による終端とし、複数のタグVLANが提供可能であること。LAN側/FはESI-LAG構成を行い、L3機器からLACP接続を行うこと。」「オーバーレイネットワークは閉領域とし本調達で構築するネットワーク以外との相互接続を行わないものとする。また、アンダーレイネットワークとの間でルーティングは行わないものとする。」を追記いたしました。
65	質問	02_別添資料1.要件定義書	10	4	2	(7)	1	「4.2 オーバーレイネットワークの設計」では「(7) オーバーレイネットワークは一つの仮想ネットワークとして構築すること。」との記載があります。 【質問】 ・こちらの「仮想ネットワーク」とは具体的にはどのようなものを意味するのでしょうか？「オーバーレイネットワーク」＝「仮想ネットワーク」と理解すればよろしいでしょうか？	要件を正しく理解するための確認となります。	ご認識のとおり、仮想的な閉域網です。
66	質問	02_別添資料1.要件定義書	10	4	2		1	「4.2 オーバーレイネットワークの設計」についての記載があります。下記の理解でよろしいでしょうか？ 【質問】 ・オーバーレイネットワークの拠点側（LAN側）Layer3ゲートウェイはゲートウェイ機器にて提供を行う前提で設計を行うという理解でよろしいでしょうか？ ・ゲートウェイ機器は冗長構成であるため、VRRP等の一般的な冗長技術を使用して設計を行うという理解でよろしいでしょうか？ ・VRRP等を提供時に必要なLayer2通信機能は提供頂けるという理解でよろしいでしょうか？	本調達の機器（新設）及びGSS既設では拠点側（LAN側）にLayer3ルーティング機能を提供できる機器は下記の想定よりゲートウェイ機器と理解し、かつ条件があると考えています。 ・拠点側機器（三機関のシステム）の接続方式はサーバ等の機器である場合にはスタックルーティングであると想定しています。 ・本調達のNTP/DNSは「3.2 アンダーレイネットワークの設計（8）東京エリア・関西エリアともに、DNS機器とNTP機器の拠点ゲートウェイ機器類の通信ポートへの接続にはL2Switch経由とすること。」との記載があり、DNS機器、NTP機器のデフォルトゲートウェイ（Layer3ゲートウェイ）はゲートウェイ機能になると想定しています。 ・ゲートウェイ機器は各拠点において冗長構成が行われているためVRRP等を使用したLayer3ゲートウェイが必要となると想定しています。 ・VRRP等を使用する場合にはアドバタイズメントを送受信するためにLayer2SW等を使用した通信経路が必要となります。 ・Layer2SWは本調達の範囲外（DNS機器、NTP機器を接続する用途のLayer2SWのみ調達）となっております。	拠点ゲートウェイ機器はL2による終端とし、複数のタグVLANを提供可能とさせていただきます。LAN側/FはESI-LAG構成を行い、L3機器からLACP接続をお願いいたします。4.2に追記いたしました。
67	質問	02_別添資料1.要件定義書	10	4	2		1	「4.2 オーバーレイネットワークの設計」の「図1 刑事手続IT化ネットワークで必要となるオーバーレイネットワーク」についての記載があります。 【質問】 ・「DNS/NTP」はGW機器の間にある記載がありますが、実際には法務省メインサイト、法務省DRサイトのLAN側に存在するオーバーレイネットワークに接続するイメージでよろしいでしょうか？ ・「ネットワーク監視システム」はGW機器の間にある記載がありますが、実際には法務省メインサイト、法務省DRサイトのLAN側に存在するオーバーレイネットワークに接続するイメージでよろしいでしょうか？	要件を正しく理解するための確認となります。	DNS・NTPの設置箇所が法務省となった場合は、いずれもご認識のとおりです。
68	質問	02_別添資料1.要件定義書	11	5	3		1	「監視・運用の設計及び手順書の整備」の記載があります。 【質問】 ①ICMP(Ping)およびSNMPを基本とした監視でよろしいでしょうか？ ②システムログ(syslog)に関する要件はありますでしょうか？	要件を正しく理解するための確認となります。	①ご認識のとおりです。 ②現時点では他と連携する想定はありません。ログの保存については基本1年間となります。
69	質問	02_別添資料1.要件定義書	12	5	4	(1)	1	「5.4 ネットワーク監視システムの構築に係る対応」では接続先機器との物理、論理仕様の記載を見つけることが出来ていません。 【質問】 ・物理接続は100BASE-Tという理解でよろしいでしょうか？ ・ルーティング方式はスタティックでよろしいでしょうか？	要件を正しく理解し、適切な機器を提案、提供するためです。	①L3SWとネットワーク監視システム間の物理接続という解釈であれば、ご認識のとおりです。 ②ルーティング方式は指定していません。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
70	質問	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	1	1.4,7,10			1	「拠点ゲートウェイ機器」に関して記載があります。 【質問】 ①電源ユニット (PSU) の冗長化 (2重化) は必要でしょうか？ ②電源ケーブルは100V/NEMA 5-15P対応でよろしいでしょうか？	要件を正しく理解し、適切な機器を提案、提供するためです。	①必要です。 ②問題ありません。
71	質問	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	1	-			1	【質問】 法務省メインサイトにSFPは不要でしょうか？	要件を正しく理解し、適切な機器を提案、提供するためです。	法務省メインサイトについてもSFPは必要です。別紙1を修正いたしました。
72	質問	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	1.2	2.5,8,11			1	「SFP」に関して記載があります。 【質問】 ①SFPは「拠点ゲートウェイ機器」にて使用するものという理解でよろしいでしょうか？ ②SFPは「拠点ゲートウェイ機器」と「ONU」接続に使用するものという理解でよろしいでしょうか？ ③SFPは10G-SR対応SFP+(805nm/MMF/50ミクロン/LCコネクタ対応)でよろしいでしょうか？	要件を正しく理解し、適切な物品を提案、提供するためです。	①②SFPは「拠点ゲートウェイ機器」及び「L3機器」にて使用いたします。 ③ご認識のとおりです。現在回線調達を行っているため、変更となる可能性もあります。
73	質問	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	1.2	3.6,9,12			1	「配線ケーブル」に関して記載があります。 【質問】 ・OM3 (MMF/コア径50μm)以上、LC-LCコネクタでよろしいでしょうか？ ・ケーブル長は3mでよろしいでしょうか？ ・「適量」との記載は「ゲートウェイ機器2台とONU2台をそれぞれ1対1で接続するため2本以上」という理解でよろしいでしょうか？	要件を正しく理解し、適切な物品を提案、提供するためです。	ONUの設置場所によりますが、現時点の想定では、いずれもご認識のとおりです。ただし、ネットワークサービスシステム (DNS・NTP) 及びネットワーク監視システムの設置箇所が法務省となった場合は、法務省メインサイト (既設拠点) における拠点ゲートウェイ機器から両システムを搭載するサーバラックまでの間の配線が必要となるため、現地調査において、ケーブル長をご確認ください。
74	質問	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	2	13			1	「東京エリア拠点※5」かつ「※5：設置する拠点は別途指示をする。」との記載があります。02_別添資料1_要件定義書」2ページ「刑事手続IT化ネットワーク概要図」ではDNS/NTP/Zabbix等を設置する拠点として「法務省メインサイト (GSS既設)」の記載があります。 【質問】 ・「東京エリア」は「法務省メインサイト (GSS既設)」と理解でよろしいでしょうか？	要件を正しく理解するための確認となります。	現時点では法務省拠点を想定していますが、仕様書記載のとおり、別途担当職員から指示いたします。
75	質問	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	2	15および19			1	「Zabbixサーバ※2※4」「※2：拠点ゲートウェイ機器との接続を考慮した機器構成をすること。」との記載があります。 【質問】 ①Zabbixサーバは拠点ゲートウェイ機器と直接接続を行うという理解でよろしいでしょうか？ ②拠点ゲートウェイ機器は2台設置という理解でよろしいでしょうか？ ③Zabbixサーバは2台の拠点ゲートウェイ機器へそれぞれ直接接続するという理解でよろしいでしょうか？ ④拠点ゲートウェイ機器毎に提供するI/F仕様 (1000BASE-T/10G-SRなど) の情報を開示いただけますでしょうか？ ⑤拠点ゲートウェイ機器毎に提供するI/F数の情報を開示いただけますでしょうか？ ⑥ラックマウントを行うという理解でよろしいでしょうか？ ⑦機器に対する物理 (サイズ、重量、電源など)、論理的 (機能、性能など) な要件はありますでしょうか？	要件を正しく理解するための確認となります。	①Zabbixサーバは、拠点ゲートウェイ機器ではなく、Zabbixサーバ設置拠点のL3機器との接続をお願いいたします。 ②ご認識のとおりです。拠点ゲートウェイ機器は、最高裁のメイン・DRサイト、法務省のDRサイト、警察庁のDRサイトに各2台ずつ設置をお願いいたします。 ③上記①のとおりです。 ④⑤要件定義書 別紙1 拠点別調達機器類一覧にI/F情報を記載しました。 ⑥サーバラックに収めれば棚板でも問題ありません。 ⑦別紙1 拠点別調達機器類一覧をご確認ください。
76	質問	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	2	16			1	「東京エリア拠点※5」かつ「DNS/NTP/Zabbixを刑事手続IT化ネットワークに接続するためのネットワーク機器」「※5：設置する拠点は別途指示をする。」との記載があります。「02_別添資料1_要件定義書」2ページ「刑事手続IT化ネットワーク概要図」ではDNS/NTP/Zabbix等を設置する拠点として「法務省メインサイト (GSS既設)」の記載があります。また「02_別添資料1_要件定義書」6ページ「アンダーレイネットワークの設計」では「(8) 東京エリア・関西エリアともに、DNS機器とNTP機器の拠点ゲートウェイ機器類の通信ポートへの接続にはL2Switch経由とすること。」の記載があります。 【質問】 ①「L2Switch」と「NW機器」は同一の機器を意味していると理解でよろしいでしょうか？ ②機器に求める要件はありますでしょうか？ ③「東京エリア」は「法務省メインサイト (GSS既設)」の理解でよろしいでしょうか？ ④「法務省メインサイト (GSS既設)」の場合、既設機器が提供するネットワーク/I/Fの仕様 (1000BASE-T/10G-SRなど) と数量をご教授いただけますでしょうか？	要件を正しく理解するための確認となります。	①東京エリア・関西エリアともに、DNS機器とNTP機器の拠点ゲートウェイ機器類の通信ポートへの接続はL3機器経由に変更となりましたので、要件定義書3.2(5)及び拠点別調達機器一覧を修正いたしました。 ②L3機器に求める要件は拠点別調達機器一覧の形式又は用途欄に記載のとおりです。 ③現時点では法務省拠点を想定していますが、仕様書記載のとおり、別途担当職員から指示いたします。 ④契約後に提示いたします。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
77	質問	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	2	20			1	<p>「関西エリア拠点※5」かつ「DNS/NTP/Zabbix を刑事手続 IT 化ネットワークに接続するためのネットワーク機器」 「※5：設置する拠点は別途指示をする。」との記載があります。「O2_別添資料1_要件定義書」2ページ「刑事手続 IT 化ネットワーク概要図」ではDNS/NTP/Zabbix等を設置する拠点として「法務省メインサイト（GSS既設）」の記載があります。また「O2_別添資料1_要件定義書」6ページ「アンダーレイネットワークの設計」では「(8) 東京エリア・関西エリアともに、DNS 機器と NTP 機器の拠点ゲートウェイ機器類の通信ポートへの接続には L2Switch 経由とすること。」の記載があります。</p> <p>【質問】</p> <p>①「L2Switch」と「NW機器」は同一の機器を意味していると理解でよろしいでしょうか？</p> <p>②機器に求める要件はありますでしょうか？</p> <p>③「関西エリア」は「法務省DRサイト（新設）」の理解でよろしいでしょうか？</p>	要件を正しく理解するための確認となります。	<p>①東京エリア・関西エリアともに、DNS機器とNTP機器の拠点ゲートウェイ機器類の通信ポートへの接続はL3機器経由に変更となりましたので、要件定義書3.2(5)及び拠点別調達機器一覧を修正いたしました。</p> <p>②L3機器に求める要件は拠点別調達機器一覧の形式又は用途欄に記載のとおりです。</p> <p>③現時点では法務省拠点を想定していますが、仕様書記載のとおり、別途担当職員から指示いたします。</p>
78	質問	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	2	21			1	<p>「サーバラック。42U タイプ。（各拠点に1台）」の記載があります。</p> <p>【質問】</p> <p>①アンカー固定等の耐震工事の実施を含むという理解でよろしいでしょうか？</p> <p>②幅、奥行等サイズに対する要件はありますでしょうか？</p> <p>③前面扉、背面扉等に関する要件はありますでしょうか？</p> <p>④側板に関する要件はありますでしょうか？</p> <p>⑤耐荷重等に関する要件はありますでしょうか？</p> <p>⑥排熱、ファン等に関する要件はありますでしょうか？</p>	要件を正しく理解し、適切な物品を提案、提供するためです。	<p>①ご認識のとおりです。</p> <p>②通常の42U・19インチラック（高さ2m）であれば問題ありません。</p> <p>③④特段ございません。</p> <p>⑤耐荷重等に関する要件は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に、床荷重（耐荷重）500kg。/㎡以内とするラック搭載、構成とすること ・床荷重（耐荷重）500kg/㎡を超過するラック搭載、構成となる場合は、鉄板による荷重の負分散又は重量制限等の対策を講じ、床荷重が上記制限範囲内に収まるようにすること <p>⑥特段ございません。</p>
79	質問	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	2	22			1	<p>「サーバラックに設置するパッチパネル（各拠点に1台）」の記載があります。</p> <p>【質問】</p> <p>①パッチパネルはGW機器とLAN側機器の接続時に使用するものという理解でよろしいでしょうか？</p> <p>②パッチパネルの要件（I/F仕様、ポート数、サイズ等）はありますでしょうか？</p> <p>③パッチパネルのみの提供でよろしいでしょうか？</p> <p>④配線、接続等の要件は不要でしょうか？</p>	要件を正しく理解し、適切な物品を提案、提供するためです。	<p>①ご認識のとおりです。</p> <p>②③調達するラックに設置し、LAN側機器と接続できるものをご用意ください。</p> <p>④配線、接続は必要となります。</p>
80	質問	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	2	23			1	<p>「棚板」「DNS、NTP、Zabbix 及び必要な機器の搭載のため。」「適数」との記載があります。</p> <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚板は項番21のサーバラック用という理解でよろしいでしょうか？ ・項番21以外の既設ラックにおいても設置する可能性があるという理解でよろしいでしょうか？ ・既設ラックで利用する場合、19インチラックという理解でよろしいでしょうか？ ・既設ラックで利用する場合、棚板のみの提供（取り付けは受注者の担当範囲外）という理解でよろしいでしょうか？ ・棚板に対する要件（サイズ、耐荷重等）の要件はありますでしょうか？ ・「拠点ゲートウェイ機器、NW機器、DNSサーバ、NTPサーバ、Zabbixサーバ」はラックマウントタイプのため、棚板は不要という理解でよろしいでしょうか？ 	要件を正しく理解し、適切な物品を提案、提供するためです。	新設のラックに設置するもので、必要に応じてご注意ください。
81	質問	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	2	13,17			1	<p>「DNS サーバ※2※4」「※4：バックアップは新規登録時、変更登録時に取得し、2 世代管理できること。」との記載があります。</p> <p>【質問】</p> <p>①バックアップとはDNSのゾーン情報等設定情報という理解でよろしいでしょうか？</p> <p>②バックアップ先は同一ハードウェア筐体内でよろしいでしょうか？</p>	要件を正しく理解し、適切な機器を提案、設計、構築するためです。	<p>①ハードウェア障害時に、すぐに復旧させるもので、それも含まれる認識です。</p> <p>②同じでも別でも構いません。</p>
82	質問	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	2	15,19			1	<p>「Zabbix サーバ※2※3※4」「※3：Zabbix はログを一年間保持できること。」との記載があります。</p> <p>【質問】</p> <p>①適切なログサイズを算出するため、監視項目数をご教授いただけますでしょうか？</p> <p>②保存対象のログは「履歴データ」と「トレンドデータ」「イベント」という理解でよろしいでしょうか？</p> <p>③履歴データは標準の90日間という理解でよろしいでしょうか？</p> <p>④トレンドデータは標準の1年間という理解でよろしいでしょうか？</p> <p>⑤保存先は同一筐体内でよろしいでしょうか？</p>	要件を正しく理解し、適切な機器を提案、設計、構築するためです。	<p>①契約後に提示いたしますが、死活監視、リソース監視、通信量が主なものとなります。</p> <p>②ログの保存形式という意味であれば、ご認識のとおりです。</p> <p>③④ご認識のとおりです。共に必要なものをエクスポートできるようお願いいたします。</p> <p>⑤同じでも別でも構いません。</p>
83	質問	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	1,2	1,4,7,10,13,14,15,16,17,18,19,20			1	<p>調達対象の「拠点ゲートウェイ機器」「DNSサーバ」「NTPサーバ」「NW機器」の記載があります。</p> <p>【質問】</p> <p>これらの機器は全てラックマウントが要件という理解でよろしいでしょうか？</p>	要件を正しく理解し、適切な機器を提案、設計、構築するためです。	サーバラックに収めれば棚板でも問題ありません。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
84	質問	04_別紙2_拠点別の回線帯域とデータ量	1				1	「メディアタイプ」の記載があります。 【質問】 ・LAN側メディアタイプは「DNS/NTP/Zabbix」接続時に使用するメディアタイプという理解でよろしいでしょうか？ ・1000BASE-Tと10G-SRの2種類の記載があり、DNS/NTP/Zabbixは東京エリア、関西エリアとなるため、DNS/NTP/Zabbixはこれら2種類のメディアタイプに対応することが要件という理解でよろしいでしょうか？	要件を正しく理解し、適切な物品を提案、提供するためです。	LAN側メディアタイプは、本調達外の機器が接続されるものです
85	質問	05_別添資料2.SLA項目一覧	1~10ページ	4.5.6			1	【質問】 4~6章も本調達における適用範囲でしょうか。	要件を正しく理解し、適切な物品を提案、提供するためです。	4~6章は、本調達では適用されません。1.2ないし1.4に記載のとおり、契約満了日までの運用・保守設計業務が本書の適用範囲となります。
86	意見	01_調達仕様書	14	5	5.3	ア(イ)J	4	「納品時には、全てのサービス（サービスを提供するためのハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等を含む。）について脆弱性検査を行い、問題が発見された場合は、是正した上で納品すること。」との記載がありますが、脆弱性検査を実施するにあたり、ご指定の検査手法がある場合は、ご開示願います。	費用精緻化のため	検査手法の指定はありません。外部のサービスを使用しても差支えありません。
87	意見	01_調達仕様書	16	5	5.3	ケ(ア)	4	(ア) 報告会について、「なお、開催方法はWeb 会議を基本とし、必要に応じて対面で実施するものとする。」との記載がありますが、ご想定されている会議ツールについてご教示願います。	必要となるツール種別の確認のため	Teams会議を想定しています。
88	意見	01_調達仕様書	22	6	6.1	エ(イ)B	1	プロジェクト管理者の条件に「5年以上のプロジェクト管理経験を有する、かつ、プロジェクト管理に関する次のいずれか又は相当する資格を有すること。」という記載がありますが、条件を「5年以上のプロジェクト管理経験を有する、又はプロジェクト管理に関する次のいずれか又は相当する資格を有すること。」と変更していただけますでしょうか。	業務経験がより重要と考えているため	ご意見を踏まえ検討した結果、原文のとおりといたします。
89	意見	01_調達仕様書	25	6	6.5	ア	4	「不正アクセスの防止や万が一侵入された場合のログ等の証拠を蓄積するとともに、検知・通知を行えるようにすること。」との記載がありますが、ログを保存する最低期間についてご指定があれば、ご教示願います。	ご提案するログ保存装置のHDD容量を検討するため	1年間となります。
90	意見	02_別添資料1_要件定義書	4	2	2.1	(1)(2)	1	アンダーレイネットワーク、及びオーバーレイネットワークに必須で必要となる装置機能、プロトコルがあれば開示頂けないでしょうか。 例えば、以下の機能について必須のものがある場合は、開示頂けないでしょうか。 ①PBR、②OSPF、③BGP4、④PIM-SM、⑤EIGRP、⑥IS-IS、 ⑦IP-SLA、⑧VRF、⑨VXLAN、⑩mVPN、⑪TrustSec、 ⑫GREトンネリング、⑬NAT、⑭MPLS、⑮L2-VPN、 ⑯MACsec-128、⑰MACsec-256、 ⑱Flexible NetFlow、⑲フル Flexible NetFlow	必要となる機能、プロトコルによってはご提案する装置機種ではサポートしていない場合があります。特に対向するGSSDC装置と機能が一致しなければならないものがある場合はご提案機種に制約が発生することから、機種選定に必要なため。	要件定義書3.2及び4.2にそれぞれ技術的要件を追記いたしました。
91	意見	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	1	1			4	各装置の電源冗長の必要性有無について、ご教示頂くことは可能でしょうか。	ご提案する機種検討のため。	基本的に可能なものは冗長化願います。 なお、過剰となる箇所があれば、ご提案をお願いいたします。
92	意見	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	2	1			4	項番13と項番17に記載がある「DNSサーバ」について、要求仕様を具体的にご教示ください。 ・最大クエリー数（秒間）又はサービスを利用する装置数、登録レコード数、ゾーン数	調達仕様（ハードウェア性能要件）を明確にするため	本DNSサーバは、本サービス内でしか使用しないもので、クエリーを投げかける装置も2桁で登録レコード数も同程度です。その前提でご提案をお願いいたします。
93	意見	03_別添資料1_別紙1_拠点別調達機器類一覧	2	1			4	項番14と項番18に記載がある「NTPサーバ」について、要求仕様を具体的にご教示ください。 ・最大クエリー数（秒間）又はサービスを利用する装置数	調達仕様（ハードウェア性能要件）を明確にするため	本NTPサーバは、本サービス内でしか使用しないもので、クエリーを投げかける装置も2桁で利用する装置も同程度です。その前提でご提案をお願いいたします。
94	質問	01_調達仕様書	4	1	1.4		1	「作業スケジュールは適切な提案をすること」との記載がありますが、プロジェクトの開始が令和7年11月1日、プロジェクトの完了（工事や機器設置、稼働確認完了）が令和8年3月末は、変更できないという認識で宜しいでしょうか？	プロジェクト期間が短いと考えており、延長可能かを確認したいため	ご認識のとおりです。
95	質問	01_調達仕様書	4	1	1.4		1	上記1項と同じ趣旨ですが、キッキングが令和7年11月より令和8年1月上旬となっておりますが、ネットワーク設計と同時期となっております、後ろ倒して対応するという提案は可能でしょうか？	スケジュールで他との関連等で変更できない部分があるかどうかの確認をして最適なスケジュールを提案したいため	納期に間に合えば、後ろ倒しのご提案も差支えありません。契約後に調整いたします。
96	質問	01_調達仕様書	5	2	2.1		1	「監視は、導入するネットワーク機器、ネットワークサービスシステム及びネットワークをその対象とし、遠隔よりマネージドサービスとして提供されるネットワークオペレーションサービス（NOS）を利用することも選択肢とすること。」との記載がありますが、NOS環境の整備は対象外である認識で宜しいでしょうか？	費用算出に影響するため	ご認識のとおりです。ただし、ネットワークの監視を行える設計・構築はお願いいたします。
97	質問	01_調達仕様書	7	3	3.4		1	「契約締結日から令和8年3月31日まで」と記載されており、契約締結日は令和7年11月を想定していますが、令和8年3月31日までの契約内容は役務のみとの理解で宜しいでしょうか？	保守運用やリース期間が不明であるため	機器の調達、設計、構築、運用・保守設計となります。
98	質問	01_調達仕様書	7	3	3.4		1	上記の続きで、保守運用や機器のリースはいつまでを想定していますでしょうか？	同上	R8.4.1以降の保守運用については、別調達となります。機器はリースではなく購入です。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
99	質問	01_調達仕様書	13	5	5.3	ア (ア) D	1	「PJMO及び受注者のみならず、設計・構築に携わる関係機関、情報システムの利用者、関係事業者等、設計・構築に関連する全ての関係者について、その体制、関係者間の関係性、役割分担・責務等について記載すること。」との記載がありますが、弊社以外の既設業者等については、本調達受注後に開示頂けるものと認識して宜しいでしょうか？	既設業者の情報については、把握出来ていないため	ご認識のとおりです。
100	質問	02_別添資料1.要件定義書	1	1	1.3		1	「刑事手続IT化ネットワークにおいて運用保守が別の業者によって提供されている部分がある場合」との記載がありますが、これは既設の機器を対象とした保守運用との理解で宜しいでしょうか？それとも本プロジェクトで新規に手配する機器で別業者が保守運用することを想定されていますでしょうか？	見積もり条件を明確にしたいため	当該記載は、既設の機器を対象とした保守運用を想定しています。なお、本調達で新規に手配する機器も、R8.4以降の保守運用は別調達となります。
101	質問	02_別添資料1.要件定義書	4	2	2.1	(2)	1	「閉域網内でDNSサービス・NTPサービスが利用できるようにすること」との記載がありますが、新設するNTPサーバが時刻情報を取得するための上位NTPサーバは、既存のネットワーク環境内に存在しますでしょうか？存在しない場合、新設するNTPサーバは、インターネットを使わない方法に基づく時刻情報の取得機能が要求される認識で宜しいでしょうか？	調達仕様を明確にするため	完全な閉域網であり、上位NTPサーバは存在しないため、インターネットを使わない方法に基づく時刻情報の取得機能を調達願います。
102	質問	02_別添資料1.要件定義書	4	2	2.1	(3)	1	「別途調達している刑事手続IT化ネットワーク用回線の接続を行い、対向するGSSDC（TYO2又はOSA2）との試験を行うこと。」との記載がありますが、試験時の正常性確認は、弊社導入装置側の確認を行う想定であり、GSSDC側の確認は既存業者において実施頂けるものと認識して宜しいでしょうか？	見積もり条件を明確にしたいため	当該記載は、疎通試験を対抗で実施することを想定したものです。
103	質問	02_別添資料1.要件定義書	13	7	7.1		1	「本調達に関して必要となる工事については、これを費用に含むこととし、受注者が実施すること」との記載がありますが、ラック設置地点に関しては、ラックの耐震工事も必要という認識で宜しいでしょうか？また耐震工事が必要な場合は、アスベスト調査も必要になるという認識で宜しいでしょうか？	費用算出に影響するため	ラックの新規設置拠点については耐震工事が必要となります。3.6を「4.4ネットワークサービスシステム（DNS・NTP）の整備に係る対応」とし、4.4(2)に「DNS機器及びNTP機器を搭載するためのサーバラックを据付け、分電盤から電源の配線を行うこと。サーバラックについては耐震工事を行うこと。」と追記いたしました。アスベスト調査も必要となります。調達仕様書6.3才をご確認ください。
104	質問	02_別添資料1.要件定義書	14	7	7.3		1	「什器設置や電源設備、ケーブルの増設や改修が必要となる場合」との記載がありますが、入札前の資料閲覧で必要可否は想定できるという認識で宜しいでしょうか？また、レイアウト図など詳細な資料は閲覧可能でしょうか？	見積もり条件を明確にしたいため	レイアウト図など詳細な資料については、契約後に提示いたします。